

記載例

婚姻届

令和 6 年 3 月 15 日届出

群馬県高崎市長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日						
第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

婚姻届と同時に転入・転居届を
するとき、新しい住所・世帯主
を書いてください。

市区町村使用欄

- 住登確認済 (□夫 □妻)
- 新本籍確認済

婚姻後に称する氏を
選んでください。

通 夫・妻	
送 令 年 月 日	
確 認	送 付

本届出書中

字削除
字加入
夫
(印)
妻
(印)

(1) 氏 名	夫 にな る 人		妻 にな る 人			
	たかさき 太郎	たろう	やながわ まさこ	まさこ		
生 年 月 日	昭和 西暦 平成 大正 9 年 5 月 18 日		昭和 西暦 平成 大正 8 年 10 月 9 日			
(2) 住 所	群馬県高崎市本町 100 番地 1 号		群馬県高崎市栄町 28 番地 5 号			
	本町アパート101号		栄マンション102号室			
(3) 本 籍	群馬県高崎市高松町 3 番地 2		群馬県前橋市大手町 二丁目12 番地 番			
	筆頭者の氏名 高崎 一男		筆頭者の氏名 柳川 旭			
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	父	高崎 一男	父	富岡 竜見		
	母	双葉	母	柳川 栄子		
	養父		養父	柳川 旭		
	養母		養母			
(5) 同居を始めたとき	令和 3 年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)					
	初婚・再婚の別					
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6 仕事をしている者のいない世帯					
	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)					
	夫の職業		妻の職業			
	氏が変わる方は旧姓で署名してください。押印は任意です。					
	届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 高崎 太郎 印		妻 柳川 正子 印	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が土・日曜日や祝日でも

成年者2人の証人が必ず必要です。夫・妻の父母兄弟、ご友人なども証人になれます。署名から本籍まで枠内の項目は省略せず、空欄がないよう記入してください。押印は任意です。

署名から本籍まで枠内の項目はすべて記入してください。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	木村 由美子 印
生 年 月 日	昭和 平成 大正 西暦 52 年 9 月 1 日
住 所	群馬県高崎市足門町 1 6 5 8 番地 号
本 籍	東京都新宿区新宿 三丁目3 8 番地 番 2
署 名	鈴木 一郎 印
生 年 月 日	昭和 平成 大正 西暦 3 年 6 月 16 日
住 所	東京都墨田区押上 一丁目1 番地 番 2 号
本 籍	大阪府浪速区恵美寿東 一丁目1 8 番地 番

この届書を住民異動届と同時に出すときは、新しい住所を記入してください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。

夫婦の新しい戸籍が作られるときは希望する新本籍地を書いてください。
* 新本籍地は、届出時点で現存する地番号または街区符号でご記入ください。婚姻届を土曜・日曜日及び祝日や時間外に出す場合には、事前に新本籍地となる市区町村役場の戸籍届出の担当部署に、希望する新本籍地が「婚姻後の新本籍地とすることができるか」を電話等でご確認の上、記入してください。

これは、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

◎ 署名は必ず本人が自署してください。

◎婚姻届と同時に住所異動する場合は、次のものを用意して月曜～金曜日(祝日を除く)の市民課または支所市民福祉課窓口で住民異動届を提出してください。
(ご持参いただくもの)
・国民健康保険証(加入者のみ)
・転出証明書(市外からの転入者のみ)
・(顔写真付)マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

この他にご不明な点がございましたら、お問合わせください。
市民課戸籍担当 (電話 027-321-1234)
倉淵支所市民福祉課 (電話 027-378-4524)
箕郷支所市民福祉課 (電話 027-371-9052)
群馬支所市民福祉課 (電話 027-373-1312)
新町支所市民福祉課 (電話 0274-42-1237)
榛名支所市民福祉課 (電話 027-374-5114)
吉井支所市民福祉課 (電話 027-387-3132)

昼間連絡が取れる電話番号を記入してください。

住所を定めた年月日	夫	090 (1234) 5678
夫	年 月 日	
妻	年 月 日	
連絡先	妻	027 (321) 1234